第４章

まちづくりの理念と都市計画の目標

4-1．まちづくりの基本理念と将来都市像

本計画は、富良野市総合計画に即すものであり、本市が進める総合的なまちづくりを都市計画の側面から支える位置づけにあることから、まちづくりの基本理念は、「第６次富良野市総合計画」において示される「まちづくりスローガン」と共有するものとします。

将来都市像については、第６次富良野市総合計画・前期基本計画・基本施策のうち【都市基盤】に関わる個別施策の一つとして「都市計画」が位置づけられています。また、関連する分野の方針を踏まえ、以下のとおり設定します。

まちづくりの基本理念（＝第６次富良野市総合計画「まちづくりスローガン」）

「美しい」のその先へ。WA！がまち、ふらの

将来都市像（都市の目指す姿）

『安心・安全で多様な世代・世帯が住み続けられる
快適な都市空間を形成する地球にやさしいまち』

【参考：第6次富良野市総合計画】４つのWA！と各分野別の方針　都市計画マスタープランとの関連分野

４つのＷＡ！	分野名	分野の方針
輝く。つながり合う。ひとのWA!	子育て	子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てをするまちの実現
	学校教育	心豊かでたくましい子どもたちを育むまちの実現
	社会教育	創造性にあふれ、地域を愛する人材を育むまちの実現
	健康・医療	心身ともに健康に暮らせるまちの実現
	福祉	誰もが自分らしく暮らせるまちの実現
	共生	市民が国籍や性別などに関係なく、相互の人権を尊重し合えるまちの実現
	文化・スポーツ	文化・スポーツ活動を楽しむまちの実現
	移住・定住	人口減少化における人口・人材を確保するまちの実現
	関係人口	人口減少化における関係人口を創出するまちの実現
創る。まわす。しごとのWA!	産業	多様な地域資源の活用、チャレンジする活力があるまちの実現
	雇用・労働	安心して働けるまちの実現
想う。みがき合う。まちのWA!	都市基盤	快適な都市空間を形成するまちの実現
	住宅	多様な世代・世帯が安心して住み続けられるまちの実現
	地域公共交通	利便性の高い地域公共交通を形成するまちの実現
	情報ネットワーク	デジタルを目的に応じて利活用できるまちの実現
	安全安心	安心・安全で快適に暮らせるまちの実現
	行財政	効率的で効果的な行財政力が発揮されるまちの実現
感じる。つなげる。自然のWA!	自然環境	人と自然、地球にやさしいまちの実現

４-２．目指すべき都市計画の目標

１）課題を踏まえた目標の設定

本計画は、総合計画に即すことに加え、都市計画区域マスタープランに即すべきものであることから、本計画が進める都市づくりの方向性は、「富良野都市計画区域マスタープラン」において示される 5 つの目指すべき都市像を基本としつつ、前章において整理した「まちづくり上の課題」を考慮し、以下のとおり設定します。

なお、「富良野都市計画区域マスタープラン」の 5 つの目指すべき都市像は、本計画の前身である「第 2 次富良野市都市計画マスタープラン」において、まちづくりの将来像として掲げた事項と連動し一致しているものであり、よって、本計画は、これまでの基本的な方向性を尊重しつつ、現在の富良野市を取り巻く状況の変化や市民の意向、将来を見据えて求められる課題等を反映し、新たな都市計画の目標として設定するものです。

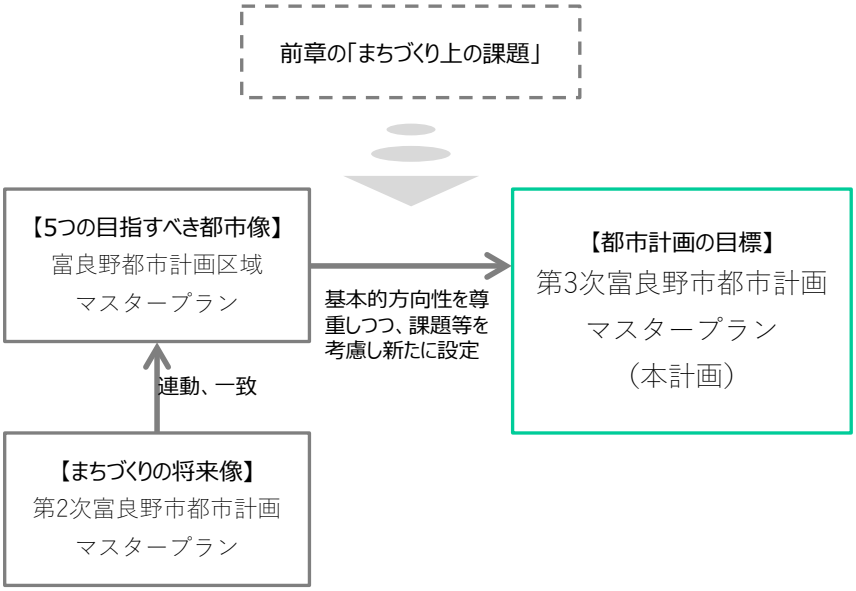

図表　都市計画の目標の設定イメージ

第2次富良野市都市計画マスタープランの「まちづくりの将来像」　（前計画）

・自然と調和したまちづくり　・人と人の共生したまちづくり　・活気あるまちづくり
・文化的なまちづくり　・みんなで力を合わせるまちづくり

富良野都市計画区域マスタープランの「5つの目指すべき都市像」	〉	前章にて整理した「まちづくり上の課題」	〉	本計画の「都市計画の目標」の設定の方向性
・自然と調和したまちづくり	〉	富良野市の魅力である周辺の自然環境との調和が必要。	〉	基本路線は尊重しつつ、既に備わっている魅力を一層活かす視点を追加する。
・人と人の共生したまちづくり	〉	－	〉	該当する課題がなく、比較的意味合いが近い「みんなで力を合わせるまちづくり」と統合する。
・活気あるまちづくり	〉	快適に暮らせるために都市の機能性を確保したコンパクトなまちなみが必要。	〉	基本路線は尊重しつつ、活気あるために都市計画として成すべき視点を追加する。
・文化的なまちづくり	〉	人口減少や少子高齢化の時代にあっても豊かで暮らせることが必要。	〉	健康的に楽しく生涯をおくることの視点を追加する。
－	〉	安心して暮らせるために防災への対応が必要。	〉	災害に対する視点が不足しているため、新たに追加する。
・みんなで力を合わせるまちづくり	〉	市民や事業者、広域的な連携によって各種の取組を進めていくことが必要。	〉	基本路線は尊重しつつ、従来の枠組みにとらわれず、多様な連携を進める視点を追加する。

「都市計画の目標」

- 自然と調和した魅力ある都市づくり
- 活気あふれるコンパクトな都市づくり
- 健康で豊かに住み続けられる都市づくり
- 災害に強い安心できる都市づくり
- 多様な連携と協働による都市づくり

２）都市計画の目標

①自然と調和した魅力ある都市づくり

本市の魅力は、美しい山々や河川に囲まれた豊かな自然環境とそこに広がる美しい田園景観であり、豊かな自然環境が地域資源となって基幹産業である農業を支え、北海道を代表する観光地を生み出しています。

まちの誇れる財産を未来につなぎ託していくため、この魅力に一層の磨きをかけ、自然と調和した魅力ある都市づくりを進めます。

②活気あふれるコンパクトな都市づくり

人口の減少等によって市街地の低密度化が進むことで、都市機能の低下や地域経済の衰退が懸念されており、これらを回避するためには主要生活サービス施設の集積とともに、一定レベルの人口密度の維持が求められています。

市民が不便なく快適に暮らし、訪れる人が魅力を感じるまちなみを持続的に確保するため、人が行き交い、活気あふれるコンパクトな都市づくりを進めます。

③健康で豊かに住み続けられる都市づくり

人口減少や少子高齢化の時代にあっては、移住や定住への取組が重要となります。

今いる人が住み続けたいと思い、訪れる人が住んでみたいと感じるまちであること、それはまちへの愛着や誇りとなって育まれます。

また、明るく幸せに暮らせるためには、何よりも健康であることが大切であり、年齢を重ねても公共交通などを利用しながら、楽しく出歩くことのできる充実した暮らしのために、健康で豊かに住み続けられる都市づくりを進めます。

④災害に強い安心できる都市づくり

災害発生の予測や予防の技術は、日々進歩しつつも完全ではなく、近年において頻発する全国的な災害の発生状況を鑑み、本市においても各種災害に備えた事前の準備が重要と言えます。

都市の防災性の向上により、災害に対して被害を最小限にとどめ、迅速に復旧することのできるまちを目指し、災害に強い安心できる都市づくりを進めます。

⑤多様な連携と協働による都市づくり

これからのまちづくりは、市民一人ひとりの理解と協力とともに、地域を舞台に活躍する組織や事業者も一翼を担う大切な存在となります。（公民連携）

また、近隣市町村も含めた連携により補完し合うことで、地域全体の機能向上も期待できます。（広域連携）

それぞれのできることをつなぎ合わせフラノ地域の未来を創造するため、多様な連携と協働による都市づくりを進めます。

４-３．将来人口と都市構造の展開方向

１）将来人口の想定

本市の将来人口は、平成 27（2015）年国勢調査に基づく国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）の公表値で、令和 22（2040）年に 15,619 人と推計されています。

一方、令和 3（2021）年度から始まる「第 6 次富良野市総合計画 前期基本計画」では、住民基本台帳による直近の人口実態をもとに独自推計を行っており、社人研推計よりも更に減少幅が拡大する結果が得られました。

これを踏まえ、人口ビジョンにおける将来人口展望としては、20～40 代の労働・子育て世代の転出超過と出生数の減少を抑制することとし、これにより平成 27（2015）年社人研推計人口相当の人口推移、令和 22（2040）年に 15,635 人となること目指しています。

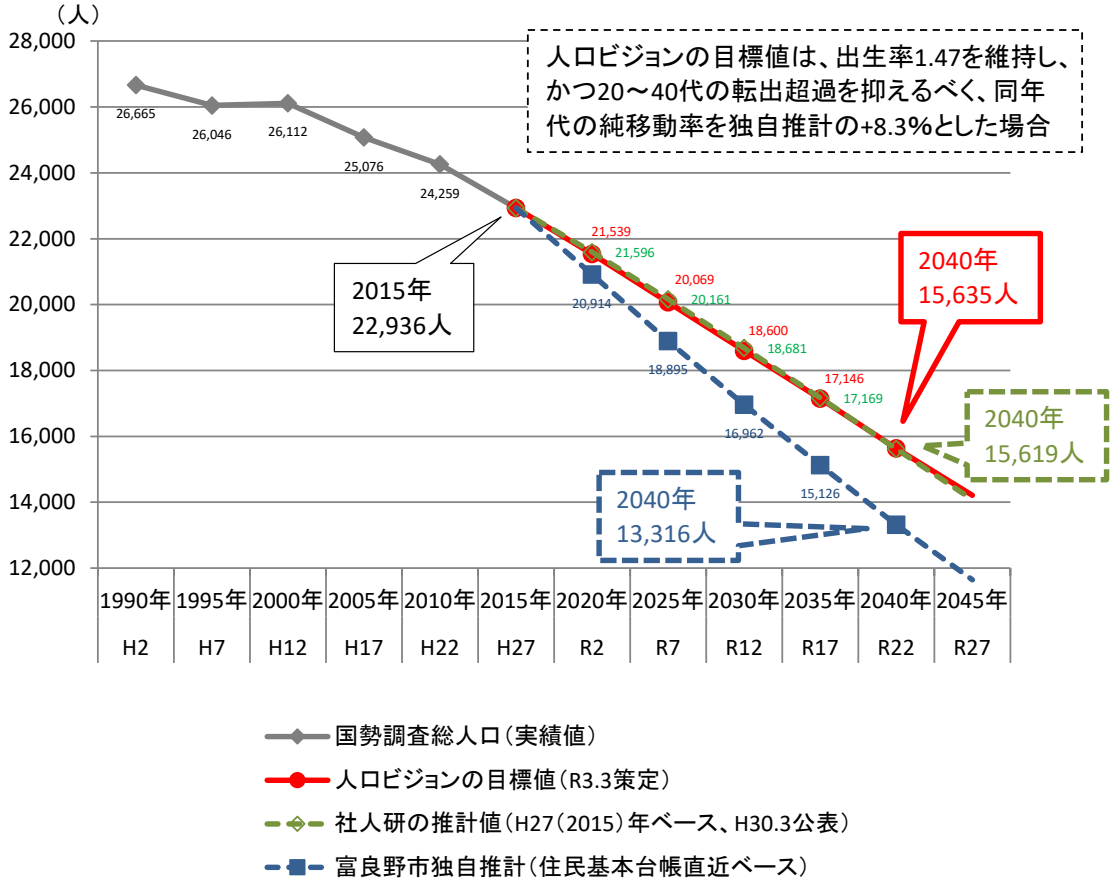

図表　将来人口の想定

本市の都市計画区域人口は、平成 12（2000）年にピークを迎え、その後減少に転じ平成 27（2015）年には 18,004 人となっており、全市民のおよそ 8 割が都市計画区域に居住しています。

総人口に比べ都市計画区域人口の減少は緩やかであり、総人口に占める都市計画区域人口の比率は徐々に増加し、その傾向は鈍化しつつも令和 22（2040）年には 84.0%まで増加すると推計されています。

国立社会保障人口問題研究所による平成 30（2018）年公表値では、令和 22（2040）年の総人口は 15,619 人となっており、その場合の都市計画区域人口は 13,120 人と推計されます。

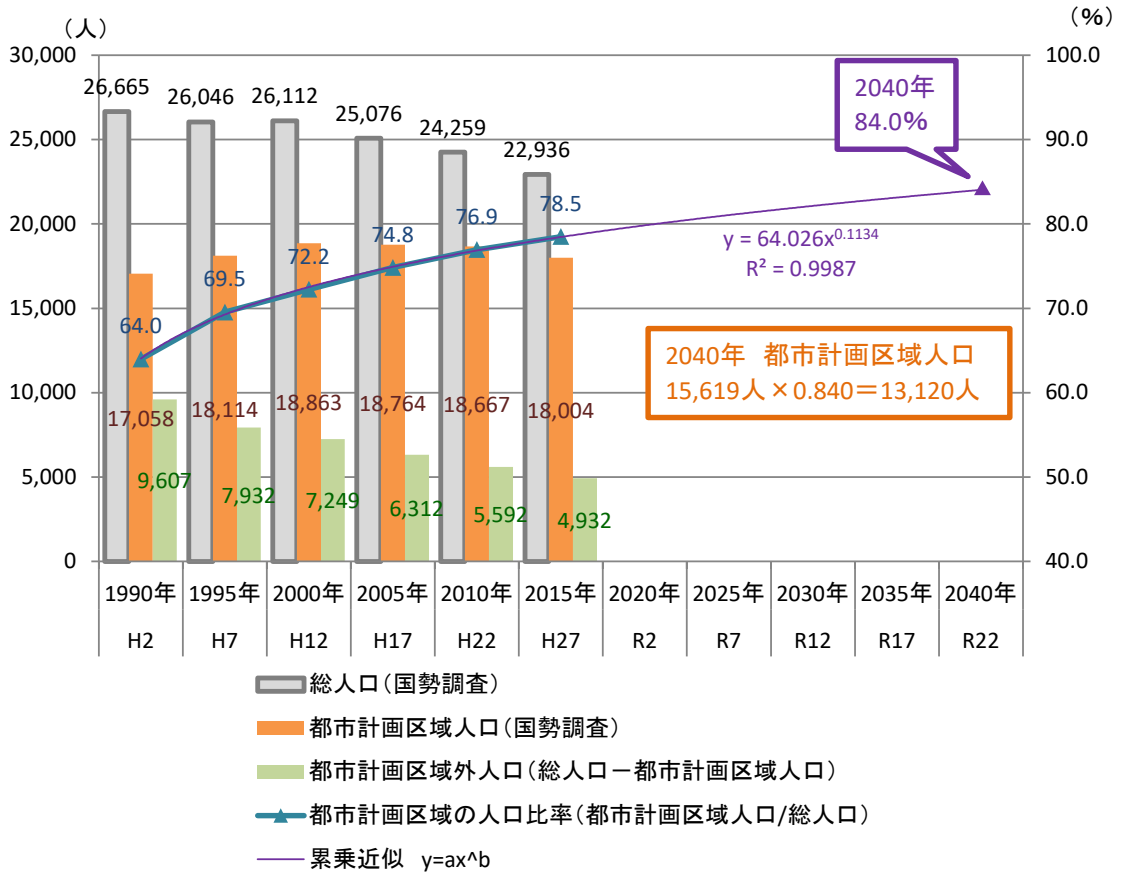

図表　都市計画区域の人口比率

※累乗近似
　都市計画区域の人口比率について、過去の実績値を使用して各種関数式による当てはめを行った結果、「累乗関数による近似式」が最も相関関係の優れた関数式となり、この関数式を用いて将来値を算出した。

２）都市構造の展開方向

将来都市像である「安心・安全で多様な世代・世帯が住み続けられる快適な都市空間を形成する地球にやさしいまち」を目指し、これに向けて設定した５つの「都市計画の目標」を進めるにあたって、以下の骨格、ゾーン、拠点によって将来の都市構造を設定します。

基本的な方向性は、市街地周辺を取り巻く自然環境の保全に努め、市街地については内部充実型のコンパクトで機能性の高い都市構造を目指し、今以上に市街地を拡大することなく、都市の防災性の向上や都市生活のサービス水準の維持のため、都市機能の集積と適切な居住空間の誘導を進めるものとします。

■骨格　＜自然環境を構成する要素＞

【森林】 【河川】	まちを取り囲む森林や河川は、本市の美しい自然を感じさせ、かつ市街地の外郭を形成する骨格としての役割を担うものであり、基本的に環境の保全を優先していきます。
【農地】	市街地の周辺に広がる農地は、本市の美しい田園風景を形成し、かつ基幹産業を支える大切な空間であるため、基本的に農業の振興を優先していきます。

■ゾーン　＜人が暮らしていく空間＞

【共生ゾーン】	周辺の自然環境と共生しつつ、人が暮らしていくための空間として、現在の用途地域を概ねの市街地とし、災害時の安全確保とともに、快適に暮らせるための適切な居住環境を誘導していきます。
【都市中心ゾーン】	富良野駅から国道沿道にかけての一帯に主要な都市機能を集積することによって、中心市街地の機能回復を図り、暮らしの利便性を高め、活気と魅力あるまちなみ形成を進めます。

■拠点　＜重点的な機能集積地＞

【滞留拠点】	公共交通や医療施設など各種機能が集積する富良野駅周辺からフラノマルシェのある国道までを滞留拠点として位置づけます。
【観光交流拠点】	周辺環境への配慮を継続しつつ、交流人口を呼び込むため、北の峰や富良野スキー場周辺を観光交流拠点に位置づけます。
【行政文教拠点】	市役所新庁舎の周辺に行政機能の集積による利便性の向上を図り、行政文教拠点と位置づけます。

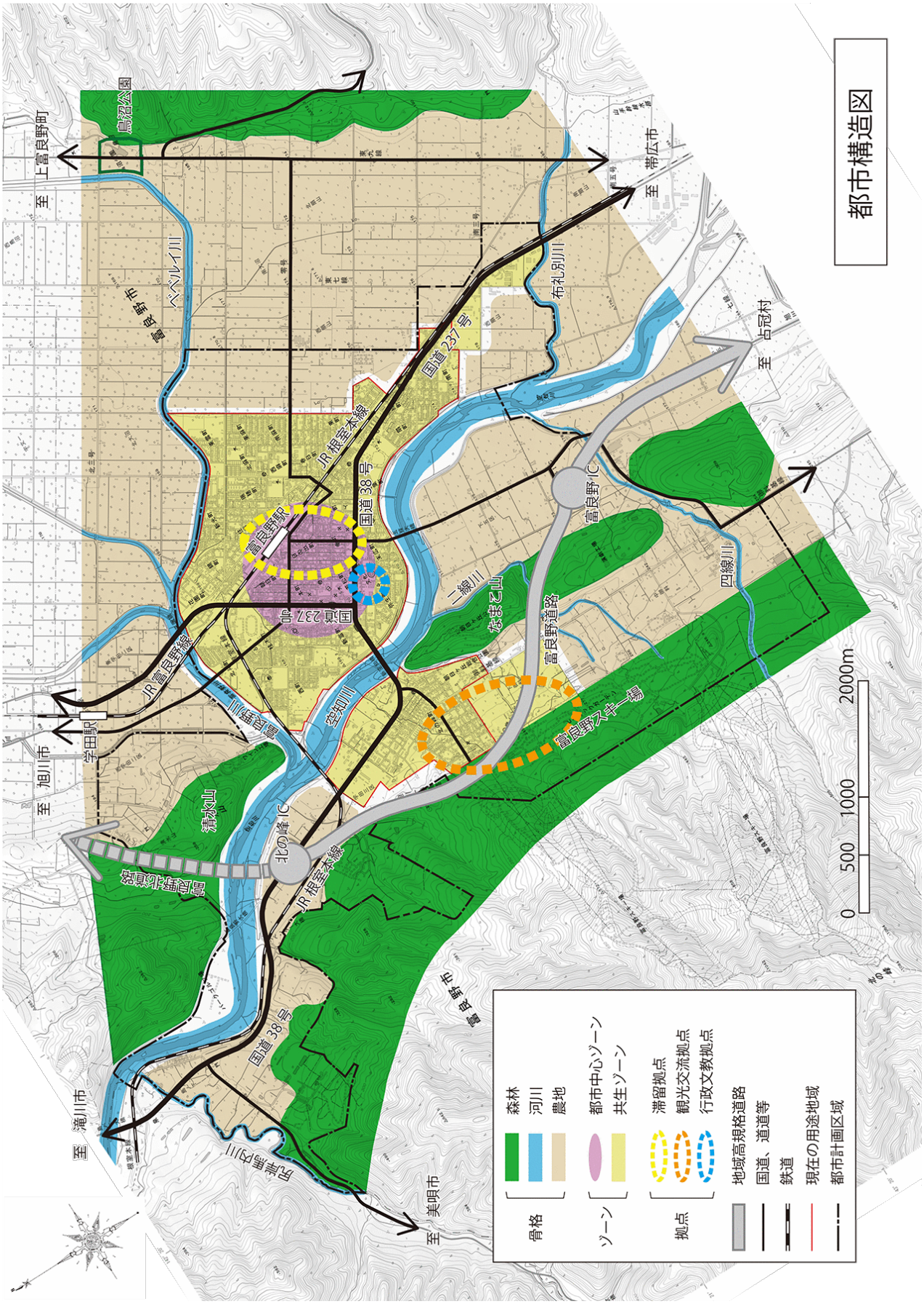
都市構造図
至 上富良野町
至 帯広市
至 占冠村
至 美瑛市
至 滝川市
至 旭川市
鳥沼公園
ベベルイ川
布礼別川
国道237号
JR根室本線
国道38号
富良野駅
学田駅
JR富良野線
富良野川
空知川
二線川
なまこ山
富良野IC
富良野道路
四線川
富良野スキー場
清水山
北の峰IC
知東牛駅通
国道38号
呼茶別川
0 500 1000 2000m
骨格
森林
河川
農地
ゾーン
都市中心ゾーン
共生ゾーン
拠点
滞留拠点
観光交流拠点
行政文教拠点
地域高規格道路
国道、道道等
鉄道
現在の用途地域
都市計画区域